沖電気の職場を明るくする会

東京都港区三田 3 - 2 - 2 0 TEL 03-3455-6006

旧デー

タシステ

心て正

事案での、

労使間での第1

回団体

いる

交渉が高崎で約2時間行われ

0

組合

http://oakhp02.chottu.net

教育やプ 労働者 (組合員) 規社員と差異なく働 年 の であり、 なども担当する タ 許される雇用期間は原則 ロジェクトのマネー 最長でも3年。 の業務は、 いて 則 般業務であ いた派遣 IJ ジメ 社 内 直 0 ち

年特別号

9

3月> 3割を

^2 0 1

i 年

全国青年集会



明治公園で「99%の国民が連帯して未来を開こう」 ークのウォール街発の闘いに連帯した全国青年大集会が開催された。 1る労働者なども参加して 「若者の力で日本をかえよう 遣法違反の労働者を正社員にせよ」の横断幕も。 には4800人が参加。 韓国青年ユニオンなどが「貧困・格差・原発なくせ」と連帯の挨拶。

### 貧困と格差に反対する世界の流れに連帯する

OKIデー

夕**]** O D

業の

枠を超えて20

年 企

月19日に結成され

東京都港区三田3-

要求の実現を目指して、 など未組織労働者の切実な る全国組織の労働組合。

管

労働者なら一人でも入れ

電機・

情報産業ではたら 情報ユニオン

OKエデー

夕の派遣

[切り反対の闘いも連帯の輪の中に

雇用を

間ら

職

派遣社員、契約社員

2

03 (3445

会 社。

資本金1

9

製品の一つプリ

タ事業

・1万6697 沖電気 (資本金4

の主

(沖100%)

を占める。

単独では約80

で沖電気グルー

ブの

人。売上高1

250億円

国外が約8割 (約20

<u>社</u>

従業員数約6千人

へのうち

. ゴデ 0月26 夕

Ħ

就労期間可能期間切 団体交渉はじまる。 情報ユ ع K

業明示書の専門業務を逸脱 3年3月からOKIデ ムズ含む で就 を群馬労働局に指導に求め に労働者と雇用契約を結ぶこと」 雇用を要求 て

告発に「 認められな 組合側の教育、 ージメ OKIデー 次回返答」 い就業状態などの実態 トなど、 夕の回答 残業指示を含む に留まった。 派遣業務と

マ

ネ

職場新聞「あすなろ」はOKIの職場新聞として1986年に発刊しました。「会」は「安心して人間らしく働ける職場」を願って創られました。

## 企業の非情・無情な「非正規労働者切り」(使い捨て雇用)にストップを

# 労働者の保護規定は世界最低

# 保護遅れの日本の労働者派遣法

違反には罰則 契約期間・ 更新回数の制限

遇にする。

非正規雇用の乱用を防ぐために

韓国

均等待遇の明記

最長2年

(派遣) 直接雇用義務

(有期)期間定めなし

の雇用とみなす。罰則

韓国大法院

偽装請負で派遣先の

(現代自動車事件等)

3000万ウォン以下

規定なし

直接雇用の代替が起きな

ようにする。

欧米では、派遣・有期雇用など

野放しの違法行為

日本

原則を逸脱

違反の場合は派遣先が雇用。 きびしく、 定めています。

韓国では、

労働組合が非正規問

成立して、 題を最重要問題として闘っていま 006年に非正規保護法が 正規雇用が増加してい

OKIデー 勤続可能期間違反 タは

する義務を果さないOKIデー でも3年。 派遣労働者の雇用可能期間は最大 専門26業務以外で働いていた 直接雇用の申し込みを ル違反です。

臨時的・一時的業務に限定 労働条件は正社員と均等待 フランス、韓国の派遣 ・有期労働の法規則

### フランス 日本 産休や病休者の代替 × 規定なし 臨時的な仕事に限定 などの厳しい制限 不安定雇用手当て 正規社員との均等待遇 × 規定なし 正規より10%の優遇 (派遣)専門26業務

上限なし。その他は 最長18ヶ月でそれ 勤続年数、上限制限 原則1年、最長3年 以上は更新不可 (有期) 原則3年 3年を超える前に 期間の定めのない 派遣先が派遣労働者 雇用となる 制限期間超えの措置 直接雇用申込義務 罰則:3750ユーロの 罰金、責任者禁固6月 最高裁

偽装請負で派遣先と

労働者の雇用関係 認めず(松下PDF事件

労使は派遣など非正規を含む従業員の雇用・生活・健康を守るのが社会的責任です。

司法の判断

場を明る 電気の職

当会(沖

不安定な雇用

に働く非正規社員の声

低賃金で将来が不安

くする会)

の声をアンケー 職場

婚も子ども望めない 声を紹介します。 ます。非正規社員からの 解雇や雇止めが不安 正社員になれない、

沖電気の会社都合の

な

派遣だと言うことで

り不満 月 が得れず、 の扱いに差別がある 生活が不安だ このままでは、 生活費をまかなう収入 毎月の賃金で正規より り低額過ぎる 賃金や一時金が正規よ 0万円も格差があ 実家から出れ 老後の

1

してい

時帰休の補償で正規と る社会に未来がある 肩身が狭い 企業本位の、 労働や人権を軽視す ので

税収、保険料、などるの社会体制が崩壊して ない通勤交通費が支給され 社会から認めて貰えず、 の日本の仕組みが崩 安定した雇用が大原則 利益優先 など全て 壊。 ζ